

番号	分類	新規 項目 ○	知事 対応 ★	項目名	部局等名	課名
1	総合的な対策		★	地方税財源の充実・強化	総務部	財政課 税務課
2		○	★	地方移住を推進するための情報発信と送り出し機能の強化	産業振興推進部	移住促進課
3				小規模事業者の持続的発展に向けた取組に対する支援	商工労働部	経営支援課
4	生活環境づくり			国有林におけるニホンジカ捕獲対策の推進について	中山間振興・交通部	鳥獣対策課
5		○		指定管理鳥獣捕獲等事業の効果的な実施について	中山間振興・交通部	鳥獣対策課
6	健康・福祉の充実	○		福祉・介護人材確保対策の拡充について	地域福祉部	地域福祉政策課
7	1次産業の活性化		★	産地パワーアップ事業の継続と予算の確保	農業振興部	産地・流通支援課
8			★	農業・農村を支える基盤整備事業の推進	農業振興部	農業基盤課
9		○		新規就農者確保のための東京・大阪での就農相談会開催の拡充	農業振興部	農地・担い手対策課
10			★	林業・木材産業の成長産業化	林業振興・環境部	林業環境政策課 森づくり推進課 木材増産推進課 木材産業振興課 治山林道課
11				施設等の整備に係る予算確保について	水産振興部	漁業振興課
12				漁業の担い手対策確保の強化	水産振興部	漁業振興課
計		4	5			

平成31年度国の政策等に対する政策提言一覧(案)【中山間対策関連】

番号	分類	新規項目 ○	知事対応 ★	項目名	提言の具体的内容	部局等名	課名	提言先 省庁等名	これまでの取り組み等の状況	政策提言を必要とする理由・背景・課題等	備考 (特記事項ほか)
1			★	地方税財源の充実・強化	①地方一般財源の確保 ②地方法人課税の偏在是正 ③財政力の弱い地方自治体に対する適切な財源措置	総務部	財政課 税務課	総務省	昨年度、「地方税財源の充実・強化」について、提言を実施。平成30年度地方財政計画において以下のとおり措置された。 ・一般財源の総額確保については、子ども・子育て支援や地方創生等の重要課題に取り組むことができるよう、平成29年度の水準から0.04兆円の増額(平成29年度62.1兆円→平成30年度62.1兆円) ・まち・ひと・しごと創生事業費は平成29年度に引き続き1兆円を確保	・平成30年度地方財政計画においては、地方の一般財源総額が平成29年度の水準を0.04兆円上回る額で確保されるなど、厳しい地方財政への配慮がなされたところ。しかしながら、依然として6.1兆円余りの財源不足が見込まれていることや3.9兆円余りの臨時財政対策債の発行など、平成31年度に向けて、一般財源総額の確保は引き続き厳しい状況。 ・増嵩する社会保障関係費のほか、南海トラフ地震などの災害への備え、地方創生・人口減少対策への取組などに対応していくには、地方交付税の増額をはじめとする地方税財源の充実・強化が必要。	
2	総合的な対策	○	★	地方移住を推進するための情報発信と送り出し機能の強化	1. 地方自治体の移住相談窓口や、移住イベント、移住・交流情報ガーデンへの来場につながるよう、首都圏在住者に対して「地方移住」という選択肢を意識させるようなプロモーションを国として積極的に展開すること。 2. 国が実施主体となった、地方が果たす役割や地方暮らしを訴求するセミナー、体験ツアー等のイベントを定期的に開催すること(国×地方・民間とのコラボイベントも展開)。 3. 贈与税について、現行制度の要件を緩和し、「地方へのUターン促進非課税制度(仮称)」を創設すること。	産業振興推進部	移住促進課	内閣官房 総務省	平成26年、全国知事会を通じて「全国移住促進センター(仮)」を提言(地方の多様な情報を一元的に発信し都市部人材とマッチングさせる仕組みの構築)。 平成27年3月、総務省「移住・交流情報ガーデン」開設(東京駅八重州中央口より徒歩4分)。 ※移住・交流情報ガーデンのイベント状況(移住促進課調べ) 省庁開催分 H27:41回、H28:28回、H29:10回 県市区町村 H27:151回、H28:142回、H29:111回	・本県では、「高知家」プロモーションを展開し、独自の情報発信に取り組んでおり、他県でも同様に首都圏などでの露出を高め、移住者獲得に力を入れているなど、受入れ側となる地方の取り組みは活発化しているが、一方で、総合戦略に掲げる「地方への新しい人の流れをつくる」ためには、顕在化している移住関心層に加え、まだそれほど関心を向けていない層に対しても、地方への移住という選択肢や地方で暮らす意義を意識させるような取り組みが必要であり、送り出し側として、国による大規模かつ効果的な情報発信が重要。 ・また、現時点において、移住・交流情報ガーデンは、移住相談の窓口や、地方自治体が開催するセミナー会場、各種パンフレットの提供場所等に留まっており、国による大規模かつ効果的な情報発信と連動させ、国の主催による「都市部から地方への移住」(送り出し)を促進するイベントを充実させる等、もう一段積極的な取り組みが必要。 ・さらに、地域活性化を志したいと考えている方や、Uターンを望んでいる方等、都市部の移住潜在層が具体的な行動に移すことを後押しをすることが重要であり、地方での創業や事業承継、新生活の開始等に要する資金の一括贈与にかかる贈与税の非課税制度を設けることが有効。	
3				小規模事業者の持続的発展に向けた取組に対する支援	1 「小規模事業者持続化補助金」の当初予算への計上 ・施策効果の高い本制度を安定して継続実施すること。 2 商工会・商工会議所の経営計画の策定・実行支援体制の強化 ・小規模事業者対策推進事業(含スーパーバイザー派遣事業)に関連する予算を拡充すること。	商工労働部	経営支援課	中小企業庁	■現在の国事業の概要 1 小規模事業者のビジネスプランに基づく経営を推進するため、商工会・商工会議所と一体となって経営計画を作成し、販路開拓に取り組む費用を支援。 ○補助率:2/3以内 ○補助上限額:50万円 100万円(海外展開、雇用対策、買物弱者対策) 500万円(複数の事業者が連携した共同事業) 2 スーパーバイザーを高知県商工会連合会に1名設置し、経営指導員等の指導・教育を行う。 ■これまでの実績 1 H25補正 予算額60億円 本県の実績…75,736千円(169事業者) H26補正 予算額160億円 本県の実績…204,612千円(433事業者) H27補正 予算額70億円 本県の実績…66,139千円(150事業者) H28.4 政策提言の実施(地域産業クラスター形成の取り組みを対象に補助上限額を(50万円→)200万円とすること、制度化し継続的に実施していくこと) H28補正 予算額105億円 本県の実績…118,703千円(268事業者) H29補正 予算額120億円 2 高知県商工会連合会所属経営指導員51名の内、スーパーバイザーによる指導対象経営指導員は14名。この14名に対し、現地指導型OJT、相談型OJT、集合型Off-JTを行っている。	・「小規模事業者持続化補助金に関するアンケート調査(H27・中小企業庁)」によると、売上が増加した・増加する見込みとの回答が89.5%あり、計画策定等の効果が高いことが明らかとなっている。 ・持続化補助金の交付申請を契機として計画策定に取り組む事業者が半数近くを占めるなど、持続化補助金は、販路開拓に効果があるだけでなく計画策定の動機付けとしても大きな役割を果たしている。 ・今後、経営計画の策定・実行支援の件数が増加していくことが見込まれるなか、計画の質と量を確保していくためには、更なる経営指導員の支援力向上が重要となってくる。	

平成31年度国の政策等に対する政策提言一覧(案)【中山間対策関連】

番号	分類	新規項目 ○	知事対応 ★	項目名	提言の具体的内容	部局等名	課名	提言先 省庁等名	これまでの取り組み等の状況	政策提言を必要とする理由・背景・課題等	備考 (特記事項ほか)
4	生活環境づくり			国有林におけるニホンジカ捕獲対策の推進について	ニホンジカによる山岳地等での被害防止のための国有林におけるニホンジカ捕獲対策の推進	中山間振興・交通部	鳥獣対策課	林野庁	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国有林でのシカ捕獲については、森林管理署職員によるわなでの捕獲や森林管理局による三嶺での銃や罠いわなによる捕獲事業などを実施しているが、H29年度の捕獲数は389頭に留まっている。</li> <li>・三嶺同様に石鎚山系も深刻な状況にあり、国有林における早急な捕獲事業の実施が求められている。</li> </ul> <政策提言の状況> <ul style="list-style-type: none"> <li>・H20～H27 国有林におけるニホンジカ捕獲対策について【成果】三嶺での捕獲事業や各森林管理署職員による捕獲の取組に繋がった。</li> <li>・H28 提言なし</li> <li>・H29 国有林におけるニホンジカ捕獲対策について【成果】三嶺での捕獲事業の継続や各森林管理署職員による捕獲の取組に繋がった。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国有林は、民有地等と比べてシカの捕獲圧が低く、有害捕獲の際の避難場所や繁殖場所になっているとの指摘もあり、国有林におけるシカの捕獲対策が農林業被害を軽減していくうえでの大きな課題となっている。</li> <li>・シカによる山岳地での被害が石鎚山系などにも拡大している現状を改善するためには、国有林における捕獲対策を更に強化して積極的な個体数調整を実施する必要があり、県土の約2割を占める国有林でのシカ捕獲の強化が目標3万頭達成の要となっている。</li> </ul>	
5	生活環境づくり	○		指定管理鳥獣捕獲等事業の効果的な実施について	ニホンジカの個体数半減目標達成のための指定管理鳥獣捕獲等事業の効果的な実施	中山間振興・交通部	鳥獣対策課	環境省	本県では、指定管理鳥獣捕獲等事業交付金事業が創設された平成27年度以降、山岳地など捕獲困難地におけるシカ捕獲事業等に取り組んでおり、平成30年度は、新たにICTを活用した罠いわなによる捕獲実験やジビエの利用拡大に係る事業にも取り組むこととしている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・捕獲した鳥獣の有効活用を図ることは、地域に産業を生み、捕獲のインセンティブにもつながる好循環を生む。</li> <li>・このため本県では、環境省の「指定管理鳥獣捕獲等事業交付金事業」に新たに追加されたジビエ利用拡大を考慮した狩猟者の育成、ジビエ利用拡大のための狩猟捕獲支援の2つのメニューに取り組むこととしているが、本事業に取り組むためには、別メニューである捕獲事業の実施が義務づけられていることから、取り組む上での支障となっている。</li> <li>・また、当該事業のメニューにある効果的捕獲促進事業については、新たな捕獲方法の検証などの取組に対し定額で支援を受けられるものだが、平成31年度からは定額支援では無くなるなどの情報があるが、シカの効果的な捕獲方法が普及するまでは、引き続き定額での支援が求められると共に、ジビエ関連事業同様、捕獲事業の義務づけを外すことが望ましい。</li> </ul>	
6	健康・福祉の充実	○		福祉・介護人材確保対策の拡充について	新しい経済政策パッケージに盛り込まれた「介護人材の処遇改善」について、介護職員以外の介護職場で従事する職員も処遇改善の対象に含めるとともに、介護福祉士の勤務の実情にあった予算の配分とするなど、効果的な内容等検討中。	地域福祉部	地域福祉政策課	厚生労働省	<政策提言の状況> <ul style="list-style-type: none"> <li>・H29 介護人材確保対策の拡充(部長)                             <ol style="list-style-type: none"> <li>①介護職員処遇改善措置の恒久化 介護職員処遇改善加算を新たな仕組みに見直すことも含め、恒久化を図ること</li> <li>②中山間地域等における介護人材の確保対策の強化 中山間地域等で働くことを希望する学生に対する介護福祉士等修学資金貸付の制度の貸付額の上限を引き上げるとともに、地域医療介護総合確保基金において中山間地域等の人材確保に資するメニューを拡充すること</li> </ol> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域包括ケアシステムの構築に向けて、各地域で介護サービスを受けられる体制を整備することが必要であり、そのためには介護人材を安定的に確保することが必要不可欠。</li> <li>・一方で、近年、国の財源措置などによって、介護職員の処遇改善が進んでいるものの、同じチームでケアを行っている看護職員や支援相談員、理学・作業療法士、事務職員などの他の職種の職員の処遇改善については、法人の努力に委ねられている状況にあり、職員間のバランスが崩れるといった懸念の声が出されている。</li> <li>・また、新しい経済政策パッケージにおいて、介護サービス事業所における勤続年数10年以上の介護福祉士について月額平均8万円相当の処遇改善を行うことを算定根拠とする旨記載されているが、介護福祉士のなかには、本人の意思に関係なく、同一法人内の事業所間の異動が行われているなどの実態がある。</li> <li>・このため、新しい経済政策パッケージの介護人材の処遇改善の実施にあたっては、介護職員のみならず介護支援専門員や看護職員も含めた介護職場で従事する職員を広く介護人材と見なして改善の対象者に含めること、また、予算の配分にあたっては、介護福祉士は法人内の事業所間での人事異動が行われているなどの実情に配慮した算定とするなど柔軟な対応を行うことが必要である。</li> </ul>	

平成31年度国の政策等に対する政策提言一覧(案)【中山間対策関連】

番号	分類	新規項目 ○	知事対応 ★	項目名	提言の具体的内容	部局等名	課名	提言先 省庁等名	これまでの取り組み等の状況	政策提言を必要とする理由・背景・課題等	備考 (特記事項ほか)
7			★	産地パワーアップ事業の継続と予算の確保	生産基盤の強化を図ろうとする意欲ある農家の積極的な取り組みを強力に後押しするため、産地パワーアップ事業の継続と、十分な予算の確保を提言する。	農業振興部	産地・流通支援課	農林水産省	H27年度補正予算でTPP関連対策として産地パワーアップ事業が創設された。 <政策提言の状況> H28:産地パワーアップ事業の予算確保と充実(知事) H29:産地パワーアップ事業の継続と予算の確保(知事)  <これまでの事業活用実績> H28:生産技術高度化施設(低コスト耐候性ハウス1棟0.6ha)、ニラそぐり機(30台) H29:生産技術高度化施設(低コスト耐候性ハウス等22棟4.7ha)、集出荷貯蔵施設(ナス選果ライン等)、農産物処理加工施設(くりペースト加工施設)、リース導入機器(ニラそぐり機、環境制御機器等)	本県では、オランダから学んだ環境制御などの先進技術を本県の実情に即して確立するなどにより生産の拡大に取り組むとともに、販売力の向上や担い手の確保、また、それらを拡大再生産の好循環につなげていくよう取り組んでいる。 特に、生産基盤の面では、当事業の活用により、低コスト耐候性ハウスの整備による生産面積の維持・拡大や、環境制御機器の導入による生産性の向上などの効果が現れています。また、こうした取り組みは、今般、全国にも広がりをはじめしているところである。 一方で、短期間雇用などで労働力不足が懸念されており、対策として農家で出荷調整機械の導入や、集出荷場での選果ラインの高度化など、省力化機械・機器の導入に意欲的な産地が増えている。 こうした機運を逃さないよう、産地パワーアップ事業を活用して、生産基盤を計画的に強化し、競争力のある産地構造へ転換していくことが必要である。 そのため、生産基盤の強化を図ろうとする意欲ある農家の積極的な取り組みを、強力に後押しする産地パワーアップ事業の継続と、計画的に取り組むための十分な予算の確保が必要。	
8	1次産業の活性化		★	農業・農村を支える基盤整備事業の推進	国内外の競合産地に打ち勝つことができる持続可能な力強い農業の実現のため、農業の競争力を強化するための基盤整備予算(農業競争力強化基盤整備事業等)の確保と農村地域の国土強靱化を加速化するための予算の確保(農村地域防災減災事業)を提言する。	農業振興部	農業基盤課	農林水産省	当該予算はH21の民主党による政権交代により、H22当初予算は約1/2に大幅減となった。その後、自民党の政権交代により一旦民主党政権交代前の水準まで戻るが、再び減少し、H29当初予算+H28補正予算で復活した。H30予算(補正含む)も同水準を確保している。  <政策提言の状況> H24:きめ細かな農業生産基盤整備の推進(部長) H25:農業生産基盤整備に伴う農家負担の軽減支援(知事) H26:農村地域における南海トラフ地震対策の推進(知事) H27:中山間地域での守りと攻めの農業の展開(知事) H28:農業・農村を支える基盤整備事業の促進(知事) H29:農業・農村を支える基盤整備事業の推進(知事)	担い手への農地集積・集約化や高収益作物への転換等により農業の体質を強化し、地域で暮らし稼げる農業を展開するために「農業競争力強化基盤整備事業」や「農地耕作条件改善事業」等の基盤整備予算の十分かつ安定的な確保が必要である。 南海トラフ地震対策として実施するため池の耐震整備や、老朽ため池の改修など、農村地域の防災・減災対策を加速化するために「農村地域防災減災事業」の予算の十分な確保が必要である。	
9		○		新規就農者確保のための東京・大阪での就農相談会開催の拡充	都市から地方への人の流れを作るとともに、地方の一次産業を支える担い手の確保につながっている東京・大阪での就農相談会の開催を拡充するために、以下の項目を提言する。 ① 東京・大阪での就農相談会の開催回数を拡充 ② 多くの自治体に参加できるよう開催規模を拡大 ③ 地方にとって効果の低いブロック開催について、東京・大阪開催に振り替えるなど開催地域の抜本的な見直し ④ 就農相談会の来場者の増加に向けて、新たに、潜在的に就農を考えている層に対する広告を実施するなどプロモーション活動の強化	農業振興部	農地・担い手対策課	農林水産省	該当なし	都市から地方への人の流れを作ると共に、地方の一次産業を支える担い手の確保につながっている就農相談会(新・農業人フェア)のうち、東京・大阪での開催回数は、平成28年度は計6回であったものが、平成29年度は計3回へと大幅に減少しており、地方にとっては就農希望者との出会いの場の確保が困難な状況となっている。 このような状況に対し、本県では平成30年度から東京・大阪において独自の就農相談会の開催を予定するなどの努力は行っているが、集客力などの面で国主催の相談会には及ばないものと考えられる。 このため、国の主催する就農相談会のうち、来場者が特に多くマッチングの場として効果的な東京・大阪での開催回数について拡充を求めるとともに、年々参加を希望者する団体等の増加により、参加すること自体が困難になっていることから、開催規模についても拡大を提言する。 併せて、国主催の就農相談会のうちのブロック開催については、開催都市での就農希望者の参加が中心となっており、他の地方都市にとって効果が薄いことから、東京・大阪開催に振り替えるなど抜本的に見直すことを提言する。 また、「新・農業人フェア」への来場者数は年々減少傾向にあることから、例えば、新たに「食に関心のある方」や、「移住に関心のある方」など、これまで広告の対象としてこなかった潜在層に対してもインターネットやチラシ、雑誌での広告を実施するなど、来場者確保のためのプロモーション活動の強化を提言する。	

平成31年度国の政策等に対する政策提言一覧(案)【中山間対策関連】

番号	分類	新規項目 ○	知事対応 ★	項目名	提言の具体的内容	部局等名	課名	提言先 省庁等名	これまでの取り組み等の状況	政策提言を必要とする理由・背景・課題等	備考 (特記事項ほか)
10			★	林業・木材産業の成長産業化	<p>○新たな森林管理システムの効果的な運用に向けた制度の構築</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・森林所有者の照会事務などを市町村間で共有できる仕組みなどの構築</li> <li>・森林資源情報等を効率的に取得できる技術開発</li> <li>・原木供給能力の向上に伴うさらなる木材需要の拡大策の強化</li> </ul> <p>○川上から川下に至るそれぞれのボトルネックの解消に向けた支援策の強化・拡充と需要に合わせた最適なサプライチェーンの構築</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・路網整備の推進や高性能林業機械の導入など原木の安定供給に必要な支援</li> <li>・加工施設の効率化・低コスト化に向けた施設整備や製品の付加価値化など加工体制の強化に必要な支援</li> <li>・一般流通材等を活用した新たな商品開発や、内装材等の高付加価値化やCLTなどを活用した非住宅建築物の木造化・木質化など木材需要の拡大に必要な支援</li> <li>・川下の需要に応じて川中・川上が一貫して生産・供給調整を行えるサプライチェーンの構築に向けた施設整備などへの支援の充実 <ul style="list-style-type: none"> <li>・若年林業技術者育成に向けた給付金の十分な確保とともに非住宅建築物の木造化が提案できる建築士などの育成に向けた給付金制度の創設</li> </ul> </li> </ul>	林業振興・環境部	林業環境政策課 森づくり推進課 木材増産推進課 木材産業振興課 治山林道課	内閣官房・農林水産省・林野庁	<p>&lt;政策提言の状況&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・H29 林業・木材産業の成長産業化(知事) <ul style="list-style-type: none"> <li>原木の安定供給・木材需要の拡大・新たな担い手の育成、確保</li> </ul> </li> </ul> <p>【成果】平成29年度政府補正予算</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・合板・製材・集成材国際競争力強化対策 40,000百万円(うち6,000百万円は森林整備事業)</li> <li>・森林整備事業(うち森林環境保全整備事業) 6,606百万円(森林整備事業全体12,500百万円)</li> </ul> <p>平成30年度政府予算</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・林業成長産業化総合対策 23,470百万円</li> <li>・森林整備事業(うち、森林環境保全直接支援事業、森林資源循環利用林道整備事業、林業専用道整備対策、環境林整備事業) 37,377百万円</li> </ul>	日EU・EPA等の経済連携協定が発効し、関税が段階的に削減されることになれば、我が国の林業・木材産業に大きな影響を及ぼすことから、成熟した森林資源を最大限に活用し、国際競争力の高い林業・木材産業に転換するために必要となる対策を講ずるとともに、林業・木材産業の成長産業化に向けた十分な予算額を確保するよう提言します。	
11	1次産業の活性化			施設等の整備に係る予算確保について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・漁船導入緊急支援事業、機器等導入緊急対策事業は漁業者の希望が多く、今後も多くの需要が見込まれるが、補正予算であるため事業の見通しが難しい状況にある。</li> <li>・両事業は経済負担の大きい新規漁業就業生にとっても極めて効果的な事業となっている。</li> <li>・以上より、漁業者が計画的に自船確保や機器導入を行えるよう、本事業の継続と本予算化、及び予算枠の拡大について提言する。</li> </ul>	水産振興部	漁業振興課	水産庁	<p>平成27年度から毎年度、補正予算により水産庁が漁船取得(水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業)及び機器導入(水産業競争力強化機器等導入緊急対策事業)に対する支援を実施したことから次のとおり事業を活用(予定も含む)。</p> <p>【H27補正】 漁船導入:202,743千円(6隻) 機器導入:54,496千円(12件)</p> <p>【H28補正】 漁船導入:399,584千円(11隻) 機器導入:116,639千円(21件)</p> <p>【H29補正】 現在調整中</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・漁船導入緊急支援事業、機器等導入緊急対策事業は、漁業者からの要望が多いが、全国的に中古船の入手が困難になっており、さらには新船建造についても造船所が混雑して事業の実施に時間を要していることから、所要予算の確保と事業の継続が必要。</li> <li>・技術習得研修を受けて独立する新規就業者の中には、予算成立時期が不透明な中で、就業時期と漁船の取得時期が合わないために、漁船探しや交渉などを計画的に進めることが難しくなっている。</li> </ul>	
12				漁業の担い手対策確保の強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・漁業への就業は、技術取得に時間を要すること、多額の初期投資を要すること、就業直後の収入が不安定なことが課題である。</li> <li>・特に、本県で盛んなブリ類やマダイを対象とする海面養殖業では、養殖魚を販売できるまでの1.5~2年間は初期投資と運転経費を回収できないなど、不安定な収入が就業の妨げとなっている。</li> <li>・このため、就業直後の一定期間における就業者の所得を補填する制度を創設するよう提言する。</li> </ul>	水産振興部	漁業振興課	水産庁	<p>平成24年から水産庁に対し、漁業の担い手確保対策の強化について政策提言を実施しており、平成27年度補正及び平成28年度補正予算において、漁船取得時の初期投資の軽減を目的とした下記の予算が盛り込まれた。</p> <p>【H27補正予算】 水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業(◆水産庁)7,000百万円 うち、浜の担い手漁船リース事業</p> <p>【H28補正予算】 水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業(◆水産庁)14,300百万円 うち、浜の担い手漁船リース事業</p> <p>【H29補正予算】 水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業(◆水産庁)14,500百万円 うち、浜の担い手漁船リース事業</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新たな担い手確保に対する国からの支援は、水産業を重要な一次産業種として維持していく上で必要不可欠である。</li> <li>・本県では、国の就業確保対策を活用するとともに、県独自の就業確保の取組などにより、近年は新規就業者が増加傾向にある。また、研修修了生の9割以上が各地域の中核的な漁業者として定着するなど一定の成果をあげており、今後は対策強化に向けてワンストップ窓口の創設を検討している。</li> <li>・国の就業確保対策のうち、漁業分野では、農業分野で制度化されている就業後の所得を補填する制度がないことから、より一層の就業確保には、就業後の収入安定に係る支援策の創設が必要。</li> </ul>	